

## 一部事務組合議会・会議等報告書

一部事務組合、会議等名称	茨城県後期高齢者医療広域連合会 令和5年第2回定例会
出席議員	遠藤憲子議員
日程	令和5年8月25日
会議等の場所	茨城県水戸市 水戸市議会 全員協議会室
提出議案等	令和5年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 令和5年度茨城県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算 令和4年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定
広域議会、会議等	<p>令和5年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び同特別会計補正予算は全会一致、認定第1号は賛成多数で可決となりました。</p> <p>後期高齢者医療制度の対象者は、75歳以上の方と、65歳以上75歳未満で一定以上の障がいがあると認定された方です。</p> <p>後期高齢者医療広域連合の被保険者数は2023年6月末で455,219人、団塊世代が順次75歳になり、被保険者数は月ごとに増加しています。予算額は令和5年度一般会計、特別会計当初予算合計では、約3789億円です。財政は被保険者の保険料1割、公費として約5割が国や県の支出金等、4割が現役世代からの支援金で運営されています。被保険者数の増加により保険給付額も増えています。</p> <p>保険料は、被保険者全員が個人ごとに納付します。被保険者全員が負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算されます。保険料は2年ごとに改定されます。令和4年・5年は、均等割額46,000円、所得割率は8.5%です。</p> <p>昨年10月より被保険者が医療機関の窓口で支払う一部負担金に2割負担が導入され、今まで1割負担だった方が2倍になるなど被保険者の負担が増えました。ただし外来だけ月額3000円までを限度とする、配慮措置が令和7年9月末まで設けられました。</p> <p>窓口負担は、原則1割です。しかし、一定以上所得のある被保険者が1人の場合、年金収入その他の合計所得が200万円以上の方は2割です。また、被保険者が2人以上では合計所得は320万円以上の方も2割負担になりました。現役並み所得者は3割負担です。</p> <p>また、決算審査の資料請求で令和5年6月末現在、全県の被保険者の中で1割負担が328,670人、2割負担が98,973人、3割負担が27,576人。牛久では、1割負担が8435人、2割負担は4438人、3割負担が994人であるということが明らかになりました。</p> <p>さらに、連合長からは、今年の5月、健康保険法等改正案が衆議院で可決し、出産育児一時金の財源確保のために、75歳以上の医療保険料の負担割合が見直されると報告がありました。このため令和6年度には、2年ごとの改定の時期にもあたり、保険料の引き上げなどが予想されます。</p> <p>また、今定例会では、初めて、「健康保険証廃止の中止を求める意見書案」が提出されましたが、賛成少数で否決となりました。</p> <p>なお、連合長に松丸守谷市長、副連合長に中島美浦村長が選出されました。</p>